

認定サロン制度について

認定サロンで最も重要なことは「衛生管理ができていいる」ことだと考えます。厚生省が推奨するサロンの衛生管理方法に則した上で、ワックス脱毛に関する知識と技術が十分な協会員が運営するサロンを日本ワックス脱毛協会の認定サロンとして登録していきたいと思ひます。

【利点】

サロン運営がガイドライン化され迷いなくなる。技術者のプロ意識が向上し、顧客満足度 UP につながる。

【条件】

- 1、サロンの代表者が協会員である
- 2、申請のサロンを1年以上継続して営業している
- 3、サロンの代表者が責任者として技術・衛生における責務を果たすことができる
- 4、向上心のあるスタッフで構成されている
- 5、法令遵守に務めている
- 6、美容の保険に加入している
- 7、認定サロン向け勉強会に参加できる（有料5千円）

【申請料】

10万円（初年度に限り7万円）

上記の金額は、協会の収入となり、その中から調査員の日当・旅費、諸費用を捻出します。余剰金及び不足金は、認定サロン向けの予算に引き継ぎます。

【特典】

- 1、認定サロンとしてのディプロマ（有効期限5年）
- 2、認定サロンとして協会HPに1頁掲載
- 3、ビギナークラスの講習会を開催可
- 4、ディプロマコース準備クラスの講習会を開催可
- 5、店舗向け販促掲示物を希望者にテータ配信

【初年度の募集】

初年度は、協会が提供しようとしている制度と協会員が求める制度とのすり合せのため、テスト期間として申請料金を多少安くして募集します。審査時期は、2016年4月を予定しています。また、基準の統一性をはかるため、調査員は、理事長があたります。審査時期は当面、年に1度に定めたいと思ひます。

【申請の流れ】

- 1、2015年12月末までに「認定サロンチェック事項」を公開して希望するサロンには審査に向け十分に準備する期間を与える
- 2、希望者は、協会HP上より申請（2016年2月末締め切り）
- 3、申請料の振込みをもって申請受理
- 4、教本などを発送（申請者に審査日に向け準備勉強しておいてもらう）
- 5、事前に書面で確認できる事項（保険の加入状況など）は、メールで書類を提出してもらう
- 6、審査日当日（審査内容は以下参照）
- 7、審査結果の発表（審査日当日）
- 8、認定証は、後日郵送（有効期限5年）

【審査内容】

○日程：1日 10:00～17:00（途中休憩を挟む）

時間	内容	詳細
10:00	衛生管理検査	衛生管理事項がクリアできているかのチェック できていない部分は指摘し、後日改善した内容を写真や書面で提出してもらう
11:30	休憩	
12:30	技術検査	モデル2名をサロンで用意してもらい、技術に問題がないかのチェック
14:30	休憩	
15:00	授業	ビギナークラス、ディプロマコース準備クラスの開講に関する指導
17:00	審査結果発表	

【年会費】

協会年会費5千円と認定サロン向け勉強会参加費(必須)5千円

【更新料】

5万円

- 更新を希望する認定サロンは、協会HPより必要事項を記入の上申請
- ガイドラインに沿ったサロン運営を続けているかの現地調査あり（簡易型）
- 5年間有効なディプロマ再発行（後日郵送）

2015年10月 理事長 宮崎亜希子